

令和6年度 第3回港区男女平等参画推進会議

議事概要

日時：令和6年6月20日（木） 10：00～10：05、11：30～11：45

場所：港区役所9階 911、912会議室

出席者：

（学識経験者） 新田副会長（斎藤会長欠席に伴い、港区男女平等参画条例施行規則第3条第4項の規定に基づき会長の職務を代理）、藤間委員

（関連団体代表） 林委員、尾崎委員、門脇委員、野中委員、白井委員、遠山委員

（公募区民） 小川委員、川元委員、幸田委員、深田委員、福島委員、宗像委員

（事務局） 小坂人権・男女平等参画担当課長、大久保人権・男女平等参画係長、田中人権・男女平等参画係

1 開会

— 副会長により議事進行 —

2 議事

(1) 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について

副会長から、本日の進め方についての説明をした。

3 休憩

副会長から、引き続き作業部会を行う旨の説明をした。

4 再開・議事

(1) 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について

各部会長から議論の報告をした。

(新田副会長（第1作業部会長）)

どの責任項目についても「A ほぼ達成」になった。

期待がありこれからも改善して欲しい点は、事業評価に残したい。

各事業単位で見ていくと「B おおむね達成」も多々あった、責任項目全体で見ると「A ほぼ達成」で総意を得ることが出来た。

評価する上で、事業評価シートの事業実績と自己評価理由欄だけでは中々読み取れない部分もあった。作業部会の委員は昨年度の事業評価の資料もよく読み込んでおり、的確に色々な視点から良い質問が出たため、担当課から記載のない内容の課題等についても明確にされ、とても参考になった。

評価側としては具体的に記載した方が評価をしやすく、理解が深まるので事業評価シートの記載方法と伝え方を改善していただきたい。

(藤間委員（第2作業部会長）)

責任項目2、3の評価は「C 達成なかば」とした。

責任項目6、8の評価は、「A ほぼ達成」とした。

責任項目7の評価は「B おおむね達成」とした。

それぞれの責任項目の議論をした結果、ほぼ全体に係る課題が指摘されたため、まとめて報告する。

①事業目標自体が低く設定されているケースが散見される。目標自体が低ければ達成は出来るので「A ほぼ達成」となるが、それで良いのかとの疑問はぬぐえないため、こちら側からの評価は下げる事となる。目標設定のあり方を見直して欲しい。

②地区・総合支所によってバラつきがある。特に総合支所に関しては、本庁（支援部）と総合支所の連携が取れていないのではないかと懸念されることがいくつかある。特定の総合支所のみが頑張っているのではないか。取り組みのあり方について本庁と総合支所ですり合わせも必要

なのではないか。

- ③区担当者の人事異動という制度的課題が大きい。2年で担当者が異動してしまうので知識や経験が担当課に蓄積されていかない。2年毎に一からやり直しになっているのではないか。
- ④リーブラは非常に色々な取組をされていて文句なしではあるが、さまざまな負担がリーブラのみに偏っているのではないかと懸念する。引き続きリーブラには頑張ってもらいたい、区としてもリーブラのマンパワーや予算が回っているのかを配慮して欲しい。
- ⑤年々この場で貴重な意見が出て、それに応じた取組も増えている中で、1事業につき質疑込みの15分は時間が短いのではないか。議論が盛り上がったところで時間ですと切ることがあったため、3回の開催を4回にすることや1つの質疑を25分位にすることを検討して欲しい。せっかくの機会なのにスケジュールがタイトだった。

(新田副会長)

1事業の評価時間が15分から20分程度だったため、議論するには時間が足りない。とはいえ、会議の場での質疑応答を通して委員が知らなかったことを沢山学ぶことができ、それにより港区に良い意見もできた。

評価については第1作業部会と第2作業部会で若干の甘辛の偏りがみられるが、両部会ともに目指す所は男女平等参画社会の実現であり、港区に対する期待値が高いことに変わりはない。

5 閉会

事務局から、今後のスケジュールについての説明をした。

以上 ~